

令和7年度

北海道農業土木工事
施工管理基準
の訂正（第1回）

Ⅱ 出来形管理

正 誤 表 (第 1 回)

正								誤								備 考						
出来形管理の方法 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 【省略】 出来形管理基準								出来形管理の方法 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 【省略】 出来形管理基準								表内、字句の削除 および追加						
章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準							
19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。			不 陸 均 し 測点間の高低差 5cm 以上が全体の 5% 以内でかつ 10cm 以上が出現しない。 50mm 以上 牧 草 の 生 育 マ メ 科 根 長 (抜 根) 4 本以上 ※現場条件により、 100cm ² (10cm×10cm))区画に 15 本以上と して実施しても良い。	施工管理記録様式 (59) により、10ha 毎に 1 箇所測定する。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。 10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。 10ha 毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。	測定位 結ぶ2 E0, F0, 所のう 指定す	19	5	1		起伏修正工 (I)		19-4-4 畑面処理工に準ずる。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。			不 陸 均 し 測点間の高低差 5cm 以上が全体の 5% 以内でかつ 10cm 以上が出現しない。 50mm 以上 牧 草 の 生 育 マ メ 科 根 長 (抜 根) 4 本以上 ※現場条件により、 100cm ² (10cm×10cm))区画に 15 本以上と して実施しても良い。	施工管理記録様式 (59) により、10ha 毎に 1 箇所測定する。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。 10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。 ※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。	測定位 結ぶ2 E0, F0, 所のう 指定す
					19-4-5 改良山成工に準ずる。												19-4-5 改良山成工に準ずる。					
					牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。											牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。						
19	5	2		起伏修正工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。			19	5	2		起伏修正工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。									
【省略】								【省略】														